

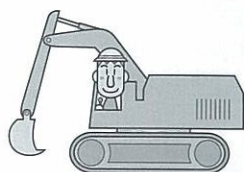
魅力溢れる村づくり

平成21年度下條村補助申請の事業（個別で申請を行える事業の一覧）

●総務課●

チャイルドシート購入補助

購入費が1万円～3万円までは半額の補助、3万円以上については、1万5千円の補助



●振興課●

遊休荒廃農地再開発対策事業

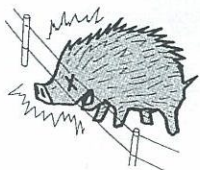
遊休農地の解消をするための重機代補助（受益面積5a以上）10a当たり限度額10万円（上限25万円）補助率10分の8以内

農地流動化促進事業

農地を借りて耕作する人に奨励金を交付

※10アール以上の利用権設定の場合

補助額3,000円～35,000円（設定期間により変動）



有害鳥獣被害対策への補助制度について

被害防止事業（デンボク等）に要した直接経費の5割以内の補助

小規模耕地事業

ほ場整備、暗渠排水等に要した費用の5割以内の補助

（事業費が50万円を超えた場合は事業者負担）

（限度額10a当25万円、暗渠排水1m当り5,000円の1/2）

合併浄化槽設置補助金

合併処理浄化槽設置の際の補助（1基当り）

35万4千円～98万1千円（人槽により補助額が異なります）



生ごみ処理機購入補助金

1世帯あたり1基の補助

購入価格3分の1補助【4万円以上（税抜）の機種】（補助の最高限度額は2万円）



●教育委員会●

国の教育ローンに対し村独自の保証料補給金制度

日本政策金融公庫からの『教育ローン』としての借入れに、保証料を全額、村から補助

（所定の条件がありますので、詳しくは教育委員会へお問い合わせください）



●福祉課●

低所得者利用負担軽減事業

介護保険サービスのうち在宅サービスを対象にサービス利用の自己負担額の1/2を助成する事業（所定の条件がありますので、詳しくは福祉課へお問い合わせください）



生活管理指導短期宿泊事業委託事業

介護保険の利用なしで介助を受けている方に、家族が数日間自宅を留守にする場合など、一時的に施設へ入所することが、適当であると思われる場合に、宿泊費の助成を行う事業（所定の条件がありますので、詳しくは福祉課へお問い合わせください）